

第4回 我孫子市放射線対策会議 会議概要

【場 所】 市長応接室

【日 時】 平成23年8月11日(木) 14:40~16:30

【出席者】 放射線対策会議委員(市長、副市長、教育長、水道局長、企画財政部長、健康福祉部長、子ども部長、環境経済部長、都市部長、消防長、教育総務部長)、公園緑地課長、公園緑地課長補佐、保育課長、農政課長)

(報告事項)

(1) 放射線量測定結果及び放射能に関する対応について

(保育園における積算線量の測定結果について)

- ・年間推計=積算線量×(294÷測定日数)で評価すると、年間推計が文部科学省の目標値である年間1ミリシーベルトを超える保育園はなかった。

(並木保育園園庭整地等工事による放射線の数値について)

- ・工事前は5センチメートル高でしか測定していないものの、工事後は中央砂場とも低減している。
- ・50センチメートル高さの場合、工事後は毎時0.15マイクロシーベルト以下に低減し、十分な効果が得られた。

(小中学校の測定結果)

- ・並木小学校は、これ以上の対応は難しい。
- ・猛暑の中では測定器が誤作動し著しく大きな値が表示されるので、途中で中止し、測定器を替えて翌日測定した。

(公園の測定結果)

- ・公園は、当面、草刈程度で対応したいが、場合によっては封鎖も検討せざるを得ない。
- ・芝を剥いだ除染の実験を行う際、芝を剥ぐ範囲が狭いと測定時に剥いだ地面からではなく、回りの芝からのγ線を拾ってしまうので、もう少し芝を剥ぐ面積を広くする。
→当面は草刈中心とし、毎時0.7~0.8マイクロシーベルトの公園につき、他市はどうしているか調べる

(市長) 気温が30℃以上あるときの測定方法につき、専門家に問い合わせる(クーラーボックス等も検討する)。

(市の定点測定及び東葛6市の測定結果)

- ・定点については、6回実施しているが、第1回から横ばいの状況である。
- ・東葛6市の測定では、精度の高い機器を使用しているのもので、同時にA-2700で測定した値と比べて若干高めに出ている。第5回は布佐方面であったが、布佐南公園、図書館布佐分館で0.4前後と市東部としては比較的高い値が出た。

(米の放射性物質調査の仕組み)

- ・我孫子市を合併前の4地区(根戸富勢・我孫子・湖北・布佐)に分け、予備調査を行い、200ベクレル/kg未満であったら同じ4箇所につき本調査を行う。

- ・ 予備調査で、1箇所でも200ベクレル/kg以上のところが出たら、59箇所で本調査を行い、500ベクレル/kg以上であったらそのエリアは出荷停止、それ未満であれば出荷となる。
(米の放射性物質調査に関する市民へのお知らせ)
- ・ 検査結果が出るまで出荷・販売・譲渡・贈答をしないように農家に周知する。

(決定事項)

(2) 自治会の放射線量測定要望への対応について

- ・ 個人の要望には対応しない。
- ・ 事前に測定箇所を指定してもらう。
- ・ 市測定マニュアルに準ずるが、自治会からの要望に柔軟に対応し、指定する箇所を概ね1時間以内で測定する。
- ・ 道路の場合、通行の妨げになるような場所は測定しない。
- ・ 民有地でも土地所有者の合意の得られている公共目的の場所は測定する。
- ・ 原則として放射能対策室職員が対応するが、要望が多い場合は庁内の流動体制により複数班で測定。
- ・ 結果は測定時口頭で伝え、市の広報・ホームページ等では公表しない。
- ・ 自治会の要望による測定の制度については、広報・ホームページに掲載する。

(3) 我孫子市空間放射線量測定マニュアルの修正について（主な修正点）

- ・ 測定地点は1地点を基本とするが、学校の校庭等はサイコロの5の目の形状の5点で測定する。
- ・ 電源を入れた後1分待ち、数値が表示されてからさらに1分後の数値を第1回目の測定値とする。
- ・ 「30秒に1回、5回測定」を「30秒に1回、3回測定」とする。